

## 令和5年度 事業計画

## 1. 奨学事業

## (1) 高校生並びに大学生に対する奨学金について

高校奨学金は、静岡県内の高校生並びに高等専門学校生のうち、学業、人物ともに優秀かつ健康でありながら経済的理由により就学困難な者に対し、学資として一人年額24万円（採用時から最短の卒業年まで、返済不要）を支給します。

大学奨学金は、静岡県内の高校及び高等専門学校を卒業した大学生で、向学心のある者に対し、学資として一人年額60万円（採用時から学部卒業までの最長4年、返済不要）を支給します。

## 《奨学金支給者数》

(単位：人)

	令和5年度予定			令和4年度実績			増減 (a)-(b)
	新規	継続	計(a)	新規	継続	計(b)	
高校奨学生	40	65	105	40	66	106	△1
大学奨学生	5	15	20	6	13	19	+1
計	45	80	125	46	79	125	+0

なお、令和5年度の奨学金は、相次ぐ物価上昇で家計への影響が深刻になっている状況を鑑み、一部奨学生に対し以下のとおり特別加算金を上乗せして支給します。

対 象：令和4年度からの継続奨学生80人(高校生65人+大学生15人)

加 算 額：1人年額6万円 総額480万円

支給期間：令和5年4月分から令和6年3月分までの1年間

## 《奨学金支給額》※特別加算分を含む

(単位：千円)

	令和5年度 予定(a)	令和4年度 見込み(b)	増減 (a)-(b)
高校奨学生	29,100	25,240	+3,860
大学奨学生	12,900	11,100	+1,800
その他※1	340	297	+43
計	42,340	36,637	+5,703

※1「その他」は、高校奨学生に応募し選外となった者や高校を卒業する奨学生に図書カードを支給。

### 《令和5年度における奨学生の募集予定》

	募集対象	募集時期	募集人数	奨学金支給開始
令和5年度 高校奨学生	高校2,3年生	4月初旬 ～5月9日頃	10人	令和5年4月
令和6年度 高校奨学生	中学3年生	9月初旬 ～10月31日	30人	令和6年4月
令和6年度 大学奨学生	高校3年生 高専5年生	6月初旬 ※2 ～7月31日	5人	令和6年4月

※2 経済的な不安なく受験に取り組めるよう、大学奨学生の募集開始を12月から6月に変更します。

これにより対象者の選考は8月に、奨学生内定通知も翌年2月から9月に早まります。

### 《奨学生新規採用者数》

	H13年～H30年	R2年	R3年	R4年	R5年予定	累計
高校奨学生	365人	43人	41人	40人	40人	529人
大学奨学生	58人	5人	5人	6人	5人	79人
計	423人	48人	46人	46人	45人	608人

### (2) 静岡文化芸術大学生に対する奨学金について

静岡文化芸術大学の学生に対し一層の向学心向上を奨励するとともに、成績優秀な学生の修学環境を整備することを目的として、同大学の成績優秀な学部3年生に対し奨学金を支給します。(支給総額210万円)

### 《制度概要》

対 象	学部3年生 7名 (内訳) 文化政策学部 4名 デザイン学部 3名 国際文化学科 2名 文化政策学科 1名 芸術文化学科 1名 デザイン学科 3名
支給金額	年額30万円/人(返済不要)
募集・申請	①大学内に成績優秀者へ奨学金を給付する旨の告知を行い、学生の向学心向上を図る。 ②学部3年次に在学する学生の内、入学時から前年度までの成績が優秀であった者を大学で選出し、当財団宛推薦する。
決 定	大学より推薦された者を、当財団理事会において承認する。
報 告	奨学生は、卒業時に卒業レポートと成績証明書を当財団宛に提出する。

## 2. 外国人学校支援事業

外国人就労者の子どもたちが、将来に対する不安なく成長する為の学びの場を提供することを目的とし、静岡県認可の南米系外国人学校である「学校法人ムンド・デ・アレグリア学校」に対し資金的援助を行います。

	令和5年度 予定(a)	令和4年度 見込み(b)	増減 (a) - (b)
補助金支給額	3,000千円	3,000千円	+0千円

## 3. 特別支援学校支援事業

障害のある子どもたちが、スポーツや学習活動を通じてあらゆる可能性を見いだせるよう、静岡県内の特別支援学校PTAに対し児童・生徒が使用する物品を寄贈します。また、寄贈先からは一年後に物品の使用状況の報告を受け、それを冊子にまとめすべての特別支援学校に配布します。

	令和5年度 予定(a)	令和4年度 見込み(b)	増減 (a) - (b)
寄贈物品額	30,000千円	※1 51,068千円	△21,068千円

※1 令和4年度は従来の物品寄贈分(2,850万円)の他、電子黒板寄贈分(2,257万円)も含まれます。

## 4. 広報活動

財団事業の周知を目的として、以下の広報活動を行います。

- ・財団リーフレットや奨学生募集ポスターの作成・配布
- ・プレスリリース

## 5. 事業拡大

収支状況等を勘案し、事業拡大について検討していきます。

以上